

会 報

第206号

(令和6年9月号)

目 次

- 1 業務日誌 (R6.4.1～R6.6.30)
- 2 事業報告 (R6.4.1～R6.6.30)
 - 2-1 会の運営に関する活動
 - 2-1-1 令和6年度第1回業務運営会議
 - 2-1-2 令和6年度第1回通常理事会
 - 2-1-3 令和6年度定時総会
 - 2-1-4 令和6年度第2回通常理事会
 - 2-1-5 令和6年度役員名簿
 - 2-2 一般事業
 - 2-2-1 令和6年度全国海難防止強調運動
 - 2-2-2 志布志港における地震津波による港内漂流物の移動解析と航行船舶に及ぼす影響に関する調査研究委員会
 - 2-3 受託事業
 - 2-3-1 博多港中央航路浚渫整備に伴う航行安全対策調査専門委員会
- 3 協会だより
 - 3-1 戦没・殉職船員慰霊祭及び海上航行安全祈願祭に参列
 - 3-2 令和6年度関門港自然災害対策委員会定例委員会に出席
 - 3-3 令和6年度瀬戸内海西部台風等対策協議会定例会に出席
 - 3-4 沖縄地区及び鹿児島地区において業務報告会を開催
- 4 会員だより
 - 4-1 石井理事が海の日に海事関係功労者表彰を受賞
 - 4-2 新「航洋丸」が竣工
- 5 第七管区海上保安本部からのお知らせ
- 6 港湾紹介 (第9回)
 - 北九州港 ～地域経済と物流・産業を支え、「グリーン」で「スマート」な未来の創造を目指して～
- 7 トピックス
 - 南海トラフ地震について
- 8 刊末寄稿
 - 下関カッターレース 準優勝!

公益社団法人 西部海難防止協会

1 業務日誌（R 6. 4. 1～R 6. 6. 30）

1-1 本部

日 付	内 容
4月8日（月）	博多港中央航路浚渫整備に伴う航行安全対策調査専門委員会 第1回委員会 於：福岡市
5月17日（金）	博多港中央航路浚渫整備に伴う航行安全対策調査専門委員会 第2回委員会 於：福岡市
5月29日（水）	西部海難防止協会 令和6年度第1回業務運営会議 於：西部海難防止協会会議室
6月3日（月）	令和6年度西日本海難防止強調運動推進連絡会議 於：北九州市
6月6日（木）	西部海難防止協会 令和6年度第1回通常理事会 於：西部海難防止協会会議室
6月25日（火）	西部海難防止協会 令和6年度定時総会及び第2回通常理事会 於：北九州市
6月26日（水）	長崎港大型客船入出港に伴う航行安全対策調査専門委員会 作業部会 於：長崎市

1-2 鹿児島支部

日 付	内 容
5月31日（金）	令和6年度南九州海難防止強調運動推進連絡会議 於：鹿児島市

1-3 沖縄支部

日 付	内 容
6月20日（木）	令和6年度沖縄地方海難防止強調運動推進連絡会議 於：那覇市

1-4 航行安全支援業務

支援業務室・業務内容	契約期間
	期間中の実施日
【関門支援業務室】 ・関門航路（大瀬戸～早鞆瀬戸地区（日明沖））JR 在来線トンネル上部 潜水海底調査に伴う船舶安全管理業務	令和6年4月1日～ 令和7年1月31日
	5月14日～6月26日
【新門司沖支援業務室】 ・新門司沖土砂処分場（Ⅱ期）整備に伴う船舶安全管理業務	令和5年9月6日～ 令和6年7月31日
	4月1日～6月24日
・苅田航路浚渫工事に伴う船舶安全管理業務	5月7日～6月3日
【博多支援業務室】 ・博多港（箱崎ふ頭・中央航路地区）航路・泊地（-12m）（改良）浚渫 工事に伴う船舶安全管理業務	令和6年4月1日～ 令和6年9月27日
	5月22日～6月28日
【ひびき支援業務室】 ・令和5年度 北九州港（響灘東地区）岸壁（-10m）築造工事及び浚渫 工事に伴う船舶安全管理業務	令和6年2月5日～ 令和6年9月30日
	4月15日～6月29日
・北九州響灘地区における洋上風力発電設備建設工事に伴う船舶安全 管理業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日
	4月1日～6月30日
【那覇支援業務室】 ・那覇港湾の浚渫工事監理に伴う船舶安全管理業務	令和5年12月1日～ 令和6年4月30日
	4月1日～4月30日

2 事業報告

2-1 会の運営に関する活動

令和6年度定時総会、第1回・第2回通常理事会、第1回業務運営会議を以下のとおり開催しました。

2-1-1 令和6年度第1回業務運営会議

令和6年5月29日（水）、令和6年度第1回業務運営会議を西部海難防止協会会議室において開催し、令和6年度第1回通常理事会、定時総会及び第2回通常理事会の審議案件について、出席構成員8名により審議しました。



2-1-2 令和6年度第1回通常理事会

令和6年6月6日（木）、令和6年度第1回通常理事会を、西部海難防止協会会議室で開催し、令和5年度事業報告、令和5年度決算、令和6年度変更事業計画、令和6年度変更収支予算等を審議しました。

(1) 出席者 理事 15名、監事 1名

(2) 来賓 第七管区海上保安本部 真部克彦交通部長（挨拶後退席）

(3) 概要

① 第1号議案 令和5年度事業報告、附属明細書

令和5年度事業報告、附属明細書について、事業部長から、実施した公益事業、収益事業及び会議について報告が行われ、異議なく可決承認されました。

② 第2号議案 令和5年度決算

令和5年度決算について、総務部長から、貸借対照表、正味財産増減額計算書等の説明、並びに令和5年度末の正味財産の報告が行われました。

続いて、監事から、令和6年5月24日、令和5年度における会計及び業務の監査を行い、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、財産及び損益の状況を適正に表示しており、事業内容は真実である旨の報告が行われました。

総務部長による説明、監事による報告を経て、令和5年度決算は異議なく可決承認されました。

③ 第3号議案 令和6年度事業計画の変更

令和6年度の事業計画の一部の変更（6年度に想定していた事業の実施が見込めなくなったことによるもの）について、事業部長から説明が行われ、異議なく可決承認されました。

④ 第4号議案 令和6年度収支予算の変更（損益ベース）

総務部長から、令和6年度事業計画の一部変更に関連して、令和6年度収支予算を一部変更（損益ベース）することについて説明が行われるとともに、予算の変更はあるものの借入限度額は変更がないこと、また、債務負担額も0円である旨の説明が行われ、異議なく可決承認されました。

⑤ 第5号議案 理事の選任について

総務部長から、人事異動等により4名の理事が退任されるので、それぞれ後任

の方を理事候補者として総会に諮りたいとの説明が行われ、異議なく了承されました。

⑥ 第6号議案 専門委員の委嘱について

総務部長から、委嘱する専門委員の候補者（案）の説明が行われ、全員異議なく可決承認されました。

⑦ 第7号議案 業務運営会議構成員の委嘱について

総務部長から、業務運営会議構成員の委嘱について説明が行われ、異議なく可決承認されました。

⑧ 第8号議案 表彰について

総務部長から、海難防止に功績があった者（2名）に対する表彰について説明が行われ、異議なく可決承認されました。

⑨ その他 正会員の退会について

総務部長から、個人会員2名から退会届が提出された旨報告が行われました。



2-1-3 令和6年度定時総会

令和6年6月25日（火）、令和6年度定時総会をリーガロイヤルホテル小倉（北九州市）で開催し、令和5年度決算及び理事選任について審議するとともに、令和5年度事業報告並びに令和6年度変更事業計画及び令和6年度変更収支予算について報告を行いました。

(1) 出席者 正会員 218名中、出席者 50名、委任状提出者 22名、書面表決者 118名

(2) 来賓 第七管区海上保安本部 倉田雄二本部長（挨拶後退席）

(3) 概要

① 報告事項 令和5年度事業報告、附属明細書

事業部長から、資料に基づき、令和5年度に実施した事業等について報告が行われました。

② 第1号議案 令和5年度決算について

総務部長から、資料に基づき、令和5年度決算状況の説明が行われ、令和5年度末の正味財産が44,258,670円である旨の説明が行われました。

続いて、監事から、令和5年度における会計及び業務について監査を行い、計算

書類及びその附属明細書並びに財産目録は、財産及び損益の状況を適正に表示しており、事業内容は真実である旨の報告が行われました。

以上の説明、報告に関して出席者から質問や意見はなく、令和5年度決算は異議なく可決承認されました。

③ 第2号議案 理事の選任について

総務部長から、人事異動等により4名の理事が退任されるので、それぞれの後任の方を理事として選任したい旨の説明が行われ、異議なく承認されました。

④ その他

議長から定款48条により事業計画及び収支予算が理事会の承認事項となっていること、また、報告する「令和6年度変更事業計画及び令和6年度変更収支予算（損益ベース）」の内容が第1回通常理事会で承認されていることを説明した上で、次のとおり報告が行われました。

ア) 令和6年度変更事業計画

6年度に想定していた事業の実施が見込めなくなったことにより事業計画の一部を変更すること。

イ) 令和6年度変更収支予算（損益ベース）

事業計画の一部変更に関連して6年度収支予算を一部変更（損益ベース）するが、予算の変更はあるものの、借入限度額の250,000,000円は変更がなく、債務負担額も0円であること。



2-1-4 令和6年度第2回通常理事会

令和6年6月25日（火）、令和6年度定時総会の終了後、令和6年度第2回通常理事会をリーガロイヤルホテル小倉（北九州市）で開催し、業務執行理事の選任、副会長の選任及び会長の職務代行順序の決定について審議しました。

(1) 出席者 理事 14名、監事 2名

(2) 概要

① 第1号議案 業務執行理事の選任について

6月25日付で退任した業務執行理事の前原武人理事の後任として、安藤泰彦理事が選任されました。

② 第2号議案 副会長の選任について

6月25日付で退任した副会長の前原武人理事の後任として、安藤泰彦理事が選任されました。

③ 第3号議案 会長の職務代行順序の決定について

会長の職務代行順序は、第一順位が安藤泰彦副会長、第二順位が岸本幹生副会長とされました。



2-1-5 役員名簿

役員名	氏名	所属	備考
会長	佐藤 元洋	公益社団法人西部海難防止協会 会長	
副会長	安藤 泰彦	関門水先区水先人会 会長	新任
副会長	岸本 幹生	日本製鉄株式会社 九州製鉄所 工程業務部長	
専務理事	中嶋 哲雄	公益社団法人西部海難防止協会 専務理事	
理事	藤田 恵仁	日本郵船株式会社 九州支店長	
理事	大久保 昌彦	株式会社商船三井 九州支店長	
理事	小倉 征巳	福岡県港湾建設協会 会長	
理事	山本 勇樹	日本船主協会 九州地区船主会 議長	新任
理事	石井 秀夫	株式会社近藤海事 代表取締役会長	
理事	芋生 秀作	博多水先区水先人会 会長	
理事	鈴木 洋	大分液化ガス共同備蓄株式会社 大分事業所 取締役所長	
理事	島末 美帆	九州電力株式会社 エネルギーサービス事業統括本部 企画・需給本部 エネルギー取引部長	新任
理事	曾我 一仁	UBE株式会社宇部事業所副所長 兼総務・渉外部長	新任
理事	永尾 隆典	ENEOS マリンサービス株式会社 取締役船舶業務部長	
理事	溝口 敬義	西部ガス株式会社 取締役常務執行役員	新任
理事	小原 雅典	ENEOS 株式会社 大分製油所 副所長	
理事	川崎 英雄	三菱重工業株式会社 防衛・宇宙セグメント艦艇事業部 立神艦船製造部 船渠長	
理事	漢那 太作	全日本海員組合 九州関門地方支部 地方支部長	

理事	高濱 洋嘉	内海水先区水先人会 会長	
理事	角 善晴	琉球海運株式会社 取締役船舶部長	
理事	高祖 健一郎	公益社団法人西部海難防止協会	
理事	渡邊 晃久	公益社団法人西部海難防止協会	
理事	有馬 淳二	株式会社共進組 取締役会長	
監事	関谷 英一	西日本海運株式会社 代表取締役社長	
監事	尾崎 武広	一般社団法人長崎県以西底曳網漁業協会 理事	

理事の任期は令和7年度定時総会まで、監事の任期は令和7年度定時総会までです。

2-2 一般事業

2-2-1 令和6年度全国海難防止強調運動

全国海難防止強調運動を推進するため、次のとおり地方連絡会議を開催し、全国運動の「海の事故ゼロキャンペーン」及び地方運動（各地方の海難の発生状況などに応じて行う運動）の「夏季安全推進運動」等を展開しています。

1 西日本海難防止強調運動推進連絡会議（福岡県、佐賀県、長崎県及び大分県並びに山口県の一部）

(1) 令和6年度の実施計画等

令和6年6月3日（月）、リーガロイヤルホテル小倉（北九州市）において、西日本海難防止強調運動推進連絡会議を開催し、(2)に掲げる前年度の海難防止強調運動の実施結果を報告した後、令和6年度の全国運動「海の事故ゼロキャンペーン」の実施計画、地方運動の「夏季安全推進運動」及び「秋季安全推進運動」並びに各地区の海難防止運動について審議しました。

（今年度の実施計画等は会報205号（令和6年6月号）の4章をご参照ください。）



(2) 前年度（令和5年度）の実施結果

① 海の事故ゼロキャンペーン（令和5年7月16日～7月31日）

主な実施事項及び実施回数は次のとおりです。

ア 安全に関する指導、教育、訓練

- ・ 活動中のプレジャーボートや在港船等に対する訪船・現場指導
- ・ 旅客船、危険物取扱業者等の事業所、漁業協同組合及びマリーナ等を

訪問しての安全指導

- ・ プレジャーボート愛好者及び漁業関係者等に対する海難防止講習会、小中学生を対象とした海上安全教室
- ・ 運輸支局、小型船安全協会、PW安全協会等と連携した合同パトロール
- ・ 小型船安全協会、水難救済会等民間組織と連携した安全教室

イ 広報活動

- ・ 関係機関及び一日海上保安官等による街頭周知・啓発活動
- ・ 官公署、フェリーターミナル、各種イベント会場等におけるポスター、立看板、電光掲示板等を効果的に活用した広報活動
- ・ 地元ケーブルテレビ及び地元FM局出演による広報活動

ウ 実施回数

- ・ 訪船及び現場指導 536 隻
- ・ 海難防止講習会、海上安全教室等 38 回/1488 人
- ・ 1 日海上保安官等 22 回

② 夏季安全推進運動（令和5年7月16日～8月31日）

主な実施事項及び実施回数は次のとおりです。

ア 安全啓発活動

- ・ 小型船舶免許更新者、漁業者等を対象とした海難防止講習会
(実施回数 46 回/799 人)
- ・ 民間組織と連携した小中学生等に対する安全教室
(実施回数 24 回/1,369 人)

イ 訪船指導

運輸支局、警察署、小型船安全協会、PW安全協会等関係機関と連携し

- ・ 港内停泊している船舶に対する訪船指導 1,196 隻
- ・ マリーナ等に対する訪問指導 555 件

ウ 広報活動

- ・ マリーナ、ショップ等を訪問し、ポスター、リーフレットを配布・掲示依頼
- ・ ケーブルテレビ、地元FM局出演等による広報活動
(テレビ、ラジオによる活動回数 10 回)

③ 秋季安全推進運動（令和5年10月1日～10月31日）

主な実施事項及び実施回数は次のとおりです。

ア 安全啓発活動

- ・ 漁業者、小型船舶免許更新者、遊漁船関係者等を対象とした海難防止講習会
(実施回数 30 回/543 名)

イ 訪船指導

- ・ 停泊中の小型船舶への訪船指導、小型船安全協会との合同パトロール等
(実施回数 訪船指導：485 隻、漁協・マリーナ訪問：250 箇所、
合同パトロール：5 回)

ウ 広報活動

- ・ 漁業協同組合等を訪問し、ポスター及びリーフレットを配布・掲示依頼

- ・ 地元FM局出演等による広報活動
(テレビ、ラジオによる活動回数 2回)

④ 各地区の海難防止運動

①～③の運動のほか、各地区において実施した海難防止運動は次のとおりです。

ア 仙崎・萩地区

ア) 運動の名称

- ・ 釣り愛好者への海難防止運動 (通年)

イ) 主な実施事項

- ・ 釣り中の海中転落防止に重点を置いた啓発活動
- ・ 自治体、関係機関及び関係団体と連携した現場指導
- ・ 地元ケーブルテレビ等メディアを通じた周知活動
- ・ 海保X (旧ツイッター) を活用した情報提供

イ 関門地区

ア) 運動の名称

- ・ ふくそう海域海難防止対策 (通年)

イ) 主な実施事項

- ・ 関門港において不安全航行を行った船舶及び海外売船で回航中の船舶に対し、関門港における特定航法の遵守及び圧流を考慮した適切な操船を徹底指導

ウ 洞海地区 (北九州市西部)

ア) 運動の名称

- ・ 洞海地区貨物船海難防止強調運動 (令和6年2月1日～2月15日)

イ) 主な実施事項

- ・ 貨物船及びタンカーに対する航法等の安全指導
(灯浮標・岸壁への衝突、着岸岸壁誤認による迷走の防止を目的として実施)

エ 福岡地区

ア) 運動の名称

- ・ 福岡地区プレジャーボート海難防止運動 (令和5年9月15日～9月30日)

イ) 主な実施事項

- ・ 大型LEDビジョンによる安全啓発活動
- ・ 安全指導員と海上保安官との合同パトロール
- ・ 海技免状更新講習の機会を捉えて10min (10分) 安全講習

オ 有明海地区

ア) 運動の名称

- ・ 有明地区小型船海難防止強化運動 (通年)

イ) 主な実施事項

- ・ プレジャーボートユーザーに対する海難防止講習
- ・ 海上安全指導員による安全パトロール
- ・ 地元ケーブルテレビによる地域に密着した安全啓発活動
- ・ 漁協と連携した、漁船の衝突や箱船流出の防止等に関する海難防止講習

カ 玄海地区 (唐津市等)

ア) 運動の名称

- ・ ミニボート等海難防止運動（令和5年7月16日～令和6年3月31日）

イ) 主な実施事項

- ・ 海浜パトロール等に併せた、ミニボート利用者に対する安全啓発活動

キ 長崎・五島地区

ア) 運動の名称

- ・ 名称は特に定めず通年実施

イ) 主な実施事項

- ・ プレジャーボート、漁船等の小型船舶に対する海難防止活動
- ・ マリンレジャー愛好者に対する海難防止活動
（釣り人の海中転落、ミニボートの運航不能、SUPの帰還不能等）
- ・ 若年層に対する遊泳中の事故防止
- ・ 自己救命策確保（救命胴衣、連絡手段、118番）の普及活動

ク 佐世保地区

ア) 運動の名称

- ・ 佐世保地区「海の安全の種まき運動」（通年）

イ) 主な実施事項

- ・ 免許更新講習時の安全講習
- ・ 漁協、小型船安全協会での海難防止講習会
- ・ 巡視船艇による現場指導

ケ 対馬地区

ア) 運動の名称

- ・ 対馬市の広報ツール及びSNSを活用した海難防止活動（通年）

イ) 主な実施事項

- ・ 地元ケーブルテレビによる安全啓発活動
- ・ YouTuberとコラボした動画作成・配信やX等SNSを活用した安全啓発活動

コ 大分県地区

ア) 運動の名称

- ・ 漁船無事故チャレンジ100 in 大分（令和5年10月1日～令和6年1月8日）

イ) 主な実施事項

- ・ 漁協組合員が運動期間中（100日）の安全操業（無事故）を宣誓し無事故にチャレンジ（大分県後援）

2 南九州海難防止強調運動推進連絡会議（熊本県、宮崎県及び鹿児島県）

(1) 令和6年度の実施計画等

令和6年5月31日（金）アクアガーデンホテル福丸（鹿児島市）において、南九州海難防止強調運動推進連絡会議を開催し、(2)に掲げる前年度の海難防止強調運動の実施結果を報告した後、令和6年度の全国運動「海の事故ゼロキャンペーン」の実施計画及び地方運動「台風海難防止強調運動」について審議しました。

（詳細は会報205号（令和6年6月号）の4章をご参照ください。）



(2) 前年度（令和5年度）の実施結果

① 海の事故ゼロキャンペーン（令和5年7月16日～7月31日）

主な実施事項は次のとおりです。

ア 安全啓発活動

- ・ 大型商業施設での安全啓発活動
- ・ 啓発グッズの作成・配布
- ・ 地元ラジオ出演による安全啓発活動

② 台風海難防止強調運動（令和5年6月21日～6月30日）

主な実施事項は次のとおりです。

ア 安全啓発活動

- ・ 台風避泊ガイドの更新
- ・ 水先人会に対する走錨事故防止についての協力依頼

イ 広報活動

- ・ 台風海難防止強調運動啓発ポスターの作成・配布・掲示依頼

③ 各地区の海難防止運動

ア 熊本県地区

主な実施事項は次のとおりです。

ア) マリンレジャー

- ・ 遊泳者を対象とした、海水浴場パトロール・安全啓発活動
- ・ 遊泳者に関する安全啓発記事の自治体広報誌への掲載
- ・ 水上バイクを対象としたマリーナ訪問、直接指導
- ・ 若年層を対象とした安全講習会
- ・ 地元ラジオ局への出演や合同パトロールによる安全啓発活動

イ) その他

- ・ 海の事故ゼロキャンペーン期間中の小型船・マリンレジャーへの安全指導
- ・ 台風海難防止強調運動期間中の在港船への訪船指導

イ 宮崎県北部地区

主な実施事項は次のとおりです。

- ・ ラジオ出演等マスメディアによる広報活動

- ・ 学校行事等の機会を捉え、若年層への安全啓発活動
- ・ マリンレジャー教室や出張海難防止講習の実施

ウ 宮崎県南部地区

主な実施事項は次のとおりです。

- ・ 官民連携し各種海難防止活動を展開
(遊漁船船主と連携して利用者への安全講習、水上バイクの団体と連携して若年層への海上安全教室、警察と連携して海水浴場パトロール)
- ・ 各種会合・イベントに合わせて安全講習・安全啓発活動を実施
(港まつり等の地域行事での安全啓発活動(1日船長)、船主会での安全講話、小型船舶船長への安全講習会)
- ・ 港、マリーナ等を定期的に巡回し、各種船舶に対して直接指導
(プレジャーボート、小型旅客船、水上バイク等への安全指導)

エ 鹿児島地区

主な実施事項は次のとおりです。

- ・ 遊漁船業務主任者、海上工事作業関係者に対する海難防止講習
- ・ マリンレジャー活動者に対する安全指導
- ・ 広報誌の活用、海上安全サポーターのインスタグラム、X等を活用した安全啓発活動
- ・ 若年層(小中学生)に対する海上安全教室
- ・ FM局で事前収録した安全広報文の安全推進期間中における定期的な放送

オ 串木野地区

主な実施事項は次のとおりです。

- ・ 地方自治体(市、町)のHP、SNS、防災無線、広報誌による周知啓発
- ・ 海水浴場合同パトロール
- ・ 海上安全教室、海難防止講習会
- ・ 巡視船艇の電光掲示板を使用した周知啓発
- ・ 海事関係団体等へのリーフレットを活用した周知啓発

カ 奄美群島地区

主な実施事項は次のとおりです。

- ・ 周知活動
(報道機関、地元ラジオ・テレビ、広報誌、ポスター掲示等)
- ・ 観光客への事故防止啓発活動
(海浜、空港、宿泊施設等での事故防止啓発活動、航空機内アナウンス)
- ・ 事業者等への訪船指導
(旅客船、貨物船、遊漁船、マリン事業者等)
- ・ 海難防止講習会
(遊漁船、旅客船、小型船舶組合、磯釣り連盟等)

3 沖縄地方海難防止強調運動推進連絡会議(沖縄県)

令和6年6月20日(木) 沖縄船員会館(那覇市)において、沖縄地方海難防止強調運

動推進連絡会議を開催し、令和6年度の全国運動「海の事故ゼロキャンペーン」の実施計画を審議するとともに、地方運動の「沖縄地方春季大型連休海難防止強調運動」について、令和6年度の実施結果の報告と令和7年度の運動内容の審議を行いました。



(1) 令和6年度沖縄地方春季大型連休海難防止強調運動の実施結果

令和6年度の沖縄地方春季大型連休海難防止強調運動の実施期間及び主な実施事項は次のとおりです。

① 期間

令和6年4月27日（土）～5月6日（月）

② 主な実施事項

- ・ 合同海浜パトロール等
（関係機関・団体と合同で、陸上及び洋上から事故防止を呼びかけ）
- ・ 空港ターミナル等における観光客への安全啓発活動
（空港や港、マリンレジャー関連施設、漁協等）

(2) 令和7年度沖縄地方春季大型連休海難防止強調運動

令和7年度の沖縄地方春季大型連休海難防止強調運動の内容は次のとおりです。

① 運動目的

船舶事故防止のため、年間を通して様々な安全啓発活動等を実施しているところ、マリンレジャーやクルージングといった海での活動が活発化しはじめる春季大型連休期間において、船舶運航者及び乗船者等が海で安全に楽しく活動できるよう、重点事項を周知啓発するとともに、地域と連携した安全対策を推進し、かつ、各関係機関との連携を強化した取り組みを行うことによって、船舶事故及び船舶事故に伴う乗船者の人身事故等の減少を図る。

② テーマ 海で安全に楽しく遊ぶために ～大切な命は自分で守る～

③ 期 間 令和7年4月26日（土）～5月6日（火）

④ 重点事項

沖縄県内における令和5年の船舶事故発生状況等を考慮し、以下の項目を推進して活動を実施する。

- 小型船舶の事故防止
 - ア モーターボート・水上オートバイ等
発航前検査の徹底、整備事業者等による定期的な点検整備の推奨等
 - イ 漁船、遊漁船
適切な見張り及び気象海象把握、定時連絡の徹底等
 - ウ カヌー、SUP、ミニボート
「ウォーターセーフティガイド」の普及啓発、「海の安全情報」（第十一管区海上保安本部ホームページ）の利活用を含めた最新の気象海象情報の確認、単独での行動を控えた複数での行動等
- 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
 - ア 常時適切な見張りの徹底
 - イ 船舶間コミュニケーションの促進
 - ウ 漁ろう中の船舶との衝突防止
- ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保
- 団体が提供している安全情報の利用
海での活動に有益な気象、潮汐等の情報を積極的に活用
 - 気象現況・海上工事情報：海の安全情報
 - 気 象 予 報：沖縄気象台ホームページ
 - 潮 汐 情 報：海上保安庁海洋情報部ホームページ



2-2-2 志布志港における地震津波による港内漂流物の移動解析と航行船舶に及ぼす影響に関する調査研究委員会

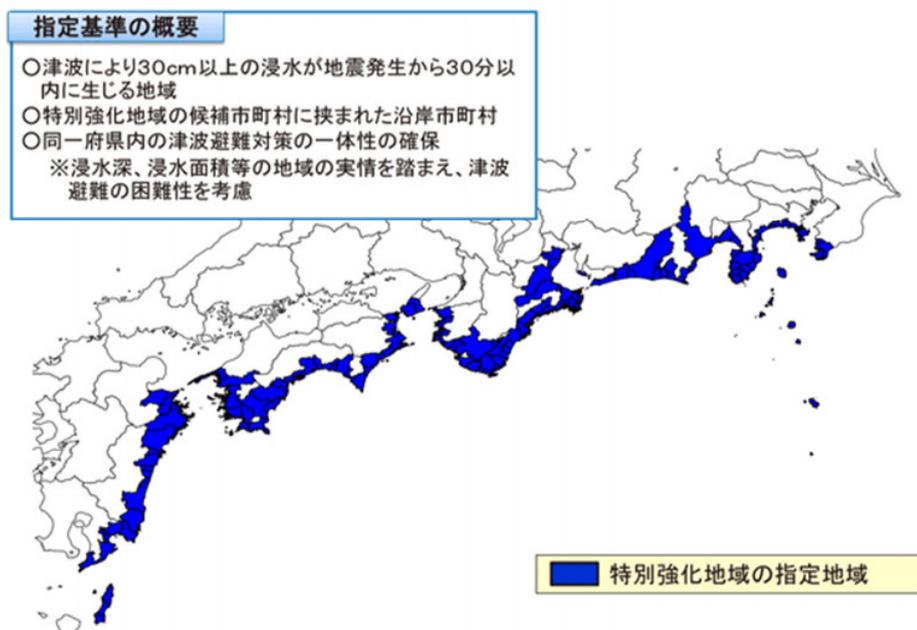
1 調査の目的

平成 23 年東北地方太平洋沖地震以降、大規模な津波を想定した港湾への影響・被害や早期復旧に係る検討が進められており、その検討課題の中でも、港内漂流物への対策が重要かつ喫緊の課題として挙げられます。

大規模な津波を伴う恐れがあるものに南海トラフ巨大地震がありますが、南九州の国際物流拠点として重要な役割を担っている志布志港は、南海トラフに近く、南海ト

ラフ巨大地震が発生した場合、著しい津波被害を受ける恐れがあります。

※ 下図のとおり、志布志市は南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されています（指定基準の概要を参照）。



出典：内閣府資料

南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域

このようなことを踏まえ、南海トラフ巨大地震による津波が生じた場合、同港において、港内漂流物となりうる木材、コンテナ、在泊船等がどのように漂流するかを解析するとともに、解析結果から港内漂流物が航行船舶等に及ぼす影響について検討することを目的としています。

2 調査の進め方

本調査は、海上保安大学校 長澤明名誉教授を委員長とする学識経験者、海事関係者及び関係官公庁職員で構成される委員会を設置し、その指示の下、令和6年度末を目途に実施しています。

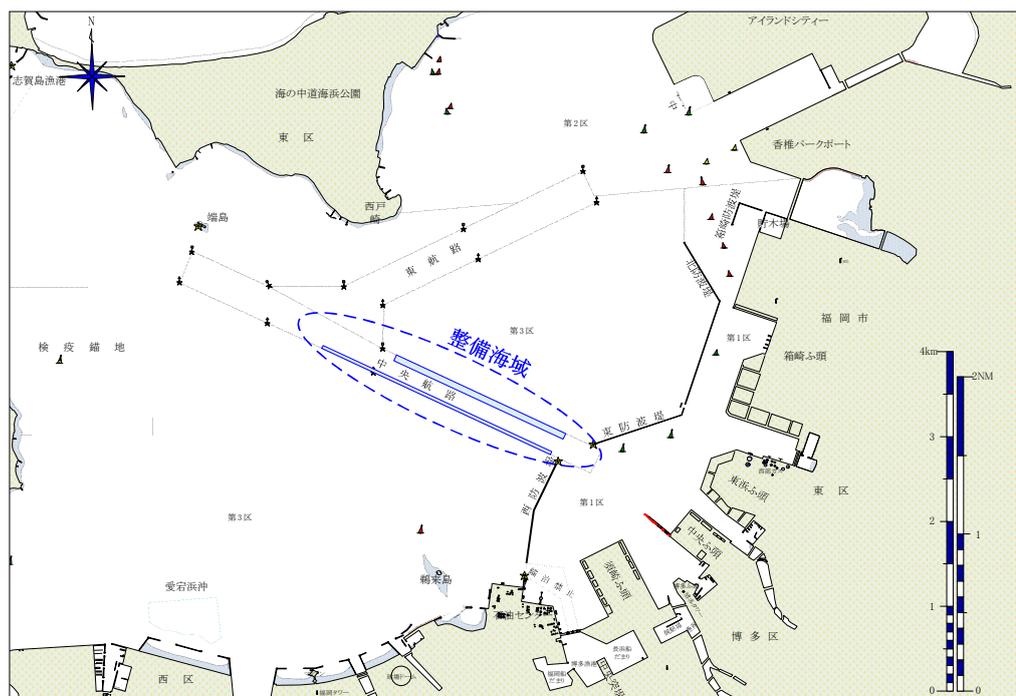
2-3 受託事業

2-3-1 博多港中央航路浚渫整備に伴う航行安全対策調査専門委員会

1 調査の目的

九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所では、博多港中央航路の水深-12mを確保するために航路法面の崩落等による航路内の浅所の浚渫整備を計画しています。

本調査は、この整備工事における一般航行船舶及び工事作業船の航行安全対策を検討することを目的としたものです。

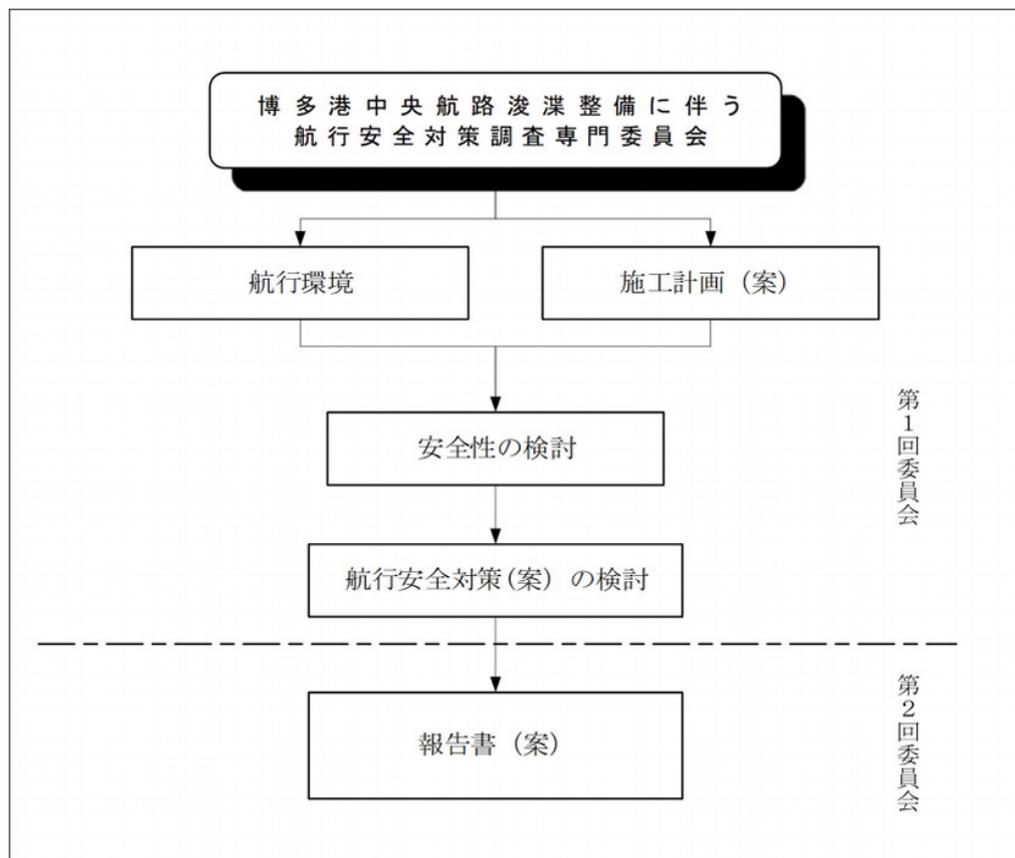


調査対象海域

2 委員会

本調査は、本村紘治郎 水産大学校名誉教授を委員長とする学識経験者、海事関係者及び関係官公庁職員で構成された委員会を設置し、その指示の下に実施しました。

3 調査フロー



4 調査報告概要

- (1) 本委員会では、博多港中央航路の水深-12mを確保するために航路法面の崩落等により発生した浅所の浚渫工事施工中の航行船舶及び工事作業船の航行安全対策について調査・検討を行いました。
- (2) 調査・検討に当たっては、潜水探査作業と浚渫工事の施工計画を基に、自然環境及び海上交通の実態と可航水域の関係など航行環境を整理し、工事の段階ごとの工事区域付近の中央航路の可航幅などの課題を抽出しました。
- (3) 安全性の検討では、先ず港内の利用状況を確認して潜水探査作業と浚渫工事における作業範囲について検討しました。本整備工事における作業範囲は、中央航路の南北の航路法線に沿う航路内の海域です。整備工事施工中は可航幅が減少することから、航路幅員と航行船舶の全長との関係から行き会い調整の確認及び作業船の退避が必要な対象船舶を検討し、航路内の作業範囲において工事作業の実施が可能な条件を確認しました。
- (4) 航行安全対策においては、航行船舶及び工事作業船の安全を確保するため、航行船舶の行き会いの確認と調整の可否及び作業船の退避条件が整理され、安全管理体制の整備が提案されました。

3 協会だより

3-1 戦没・殉職船員慰霊祭及び海上航行安全祈願祭に参列

令和6年7月4日、全日本海員組合九州関門地方支部主催の戦没・殉職船員慰霊祭及び海上航行安全祈願祭に佐藤会長が参列しました。

(1) 戦没・殉職船員慰霊祭

戦没・殉職船員慰霊祭は真光寺（北九州市門司区旧門司一丁目）において行われ、主催者の挨拶の後、九州運輸局福岡運輸支局次長に続いて、当協会・佐藤会長が追悼の辞を述べ、戦没・殉職船員の冥福を祈りました。



※ 殉職船員無縁塚

本州と九州をつなぐ関門橋の袂に程近い、和布刈公園（北九州市門司区）内の関門海峡を望む場所に、殉職船員無縁塚（石碑）があります。

この碑は、太平洋戦争中、関門海峡及びその周辺において殉職した約300人に余る、無縁の海事従事者の慰霊碑として、昭和21年1月、真光寺のご厚意と海事港湾関係者の手により同寺境内に建立され、その後、(財)日本殉職船員顕彰会をはじめとした海事関係者の浄財と門司区の協力により、海峡を眺望できるこの地に移されたものです。

この碑の説明板には「人類の永遠の平和を願うとともに、戦争の悲惨さを後世に伝えるための記念碑として、ここに移設して保存する。」と記されています。

(2) 海上航行安全祈願祭

慰霊祭の後、和布刈公園内にある関門海峡が一望できる明石与次兵衛塔において、和布刈神社宮司により執り行われた海上安全祈願祭に参列しました。

主催者並びに門司区長及び門司海上保安部長の挨拶の後、佐藤会長ほか参列者代表による玉串奉奠を行い、船舶の航行の安全を祈念しました。



※ 明石与次兵衛塔

明石与次兵衛塔（石塔）の由来については、その説明板によりますと、

- ・ 文禄元年（1592年）7月、朝鮮出兵のため名護屋城（佐賀県）にいた豊臣秀吉は、母の急病を聞き急遽大阪城に向かった。途中、関門海峡最大の難所と言われ

た「篠瀬」で御座船が座礁し、秀吉は危うく難を逃れた。

船奉行であった明石与次兵衛は、その責任を負って大里の浜に上陸し割腹して果てた。のち慶長5年（1600年）豊前国の領主として入国した細川忠興は、与次兵衛の死を悼むとともに、往来船舶の安全のため「篠瀬」に与次兵衛塔を建てて示標とした。

大正初年ころから始められた海峡改良工事で、この塔は運輸省第四港湾建設局（下関市）の構内に移され、第二次大戦中は戦災を避けるためか、海中に沈められていた。

戦後、門司郷土会その他の有志が引き揚げ、昭和30年4月海難守護神として和布刈公園に再建したが、関門橋建設に伴い同40年7月この地に移した。

と記されています。

昔の関門海峡の様子については、会報205号（令和6年6月号）の記事「関門航路整備の変遷（その3）」に、

- ・ 明治時代の関門海峡の状況は、江戸時代と変わりなく、海峡内には多くの浅瀬、岩礁があって海難事故が後を絶たず、自然水深も数mでした。明治政府は明治43年（1910年）に関門海峡第一期改良工事に着手し、浅瀬、岩礁の撤去が行われました。その後の第二期・第三期改良工事では航路の浚渫が行われ、南東水道を除いて水深10mまでの浚渫が行われたところで終戦を迎えました。

と記されており、当協会の関門海峡らいぶ館に展示している明治時代の関門海峡の海図を見ても、水深が浅く、たくさんの浅瀬や岩礁があって、関門海峡が昔から航海の難所であったことが良く分かります。

3-2 令和6年度関門港自然災害対策委員会定例委員会に出席

令和6年7月4日、旧大連航路上屋（北九州市）において、佐藤会長が委員長を務める「関門港自然災害対策委員会」の定例委員会が開催されました。

委員会では、令和5年度の活動状況（台風6号に係る警戒勧告発出、石川県能登半島地震に係る津波注意態勢発出、令和6年2月19日の霧による視程500m以下に伴う航路外待機指示発令）の報告、委員の変更の審議、関門港における地震・津波対策に係る説明が行われました。

また、議事終了後、福岡管区气象台職員により「地震・津波に関する防災情報」及び「気象に関する防災情報」の活用について講演が行われました。

※ 講演資料「防災気象情報の活用」を、令和6年12月31日まで西部海難防止協会のホームページに掲載しています。トップページのライブラリ「会報」をクリックし、西部海難防止協会会報集の一覧表の下にある「防災気象情報の活用」をクリックしてご覧ください。



3-3 令和6年度瀬戸内海西部台風等対策協議会定例会に出席

令和6年7月12日、オンライン会議方式により開催された「瀬戸内海西部台風等対策協議会」に佐藤会長及び中嶋専務理事が出席しました。

平成30年9月の台風21号来襲時に走錨した貨物船が関西国際空港連絡橋に衝突する事故が発生し社会的に大きな影響を及ぼしましたが、近年、台風などの異常気象が頻発・激甚化し海上交通にも大きな影響を及ぼす恐れがあるため、令



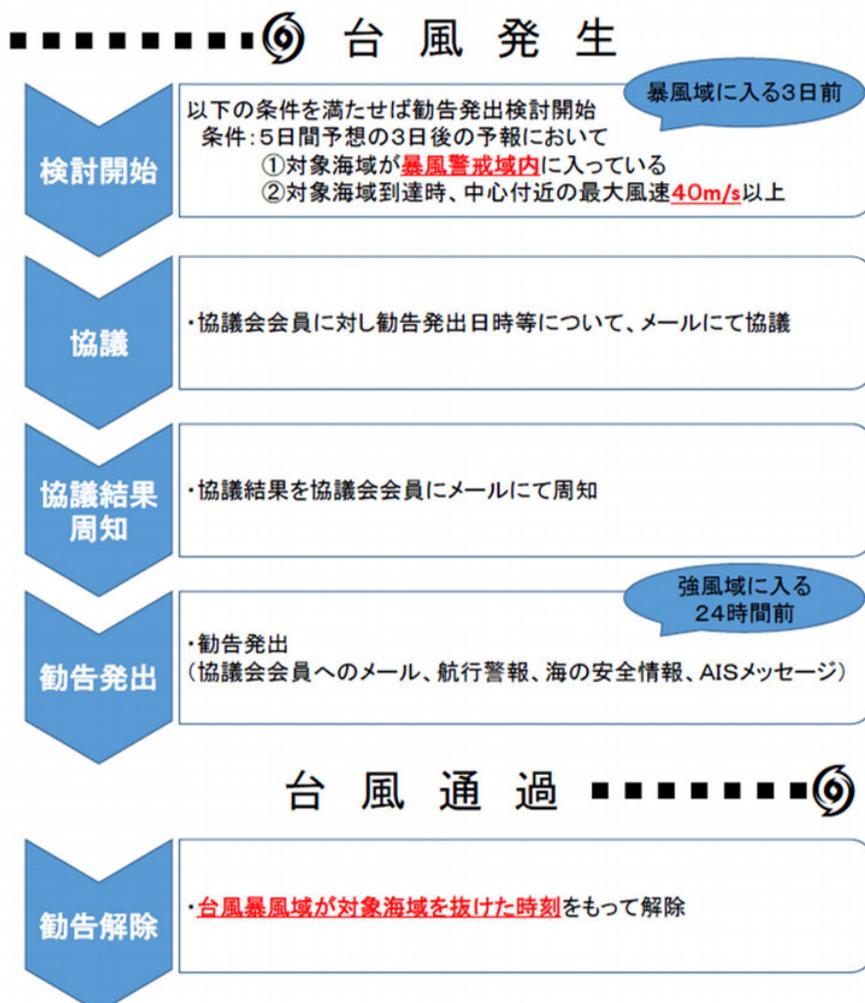
和3年5月に海上交通安全法等の一部が改正（7月1日施行）され、特に勢力が大きな台風の直撃が予想される場合などに、東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内海を対象に大型の船舶に湾外など安全な海域への避難を促す「湾外避難等の勧告・命令制度」が創設されました。

湾外避難等の勧告は、対象海域ごとに関係者による台風等対策協議会の協議・合意を経て行うこととなっており、当協議会会長もその構成員となっています。

定例会では、瀬戸内海中部・西部海域における湾外避難等勧告情報伝達訓練を7月25日に行うことが合意され、湾外避難勧告発出・解除手順の確認が行われました。

湾外避難勧告発出・解除手順

JCO 第六管区海上保安本部



3-4 沖縄地区及び鹿児島地区において業務報告会を開催

令和6年7月18日（木）、パシフィック沖縄ホテル（那覇市）において、また、7月25日（木）、ホテルマイステイズ鹿児島天文館（鹿児島市）において、中嶋専務理事及び浦野総務部長が沖縄地区及び鹿児島地区の会員の皆様に業務報告を行いました。

これは、令和6年6月25日（火）にリーガロイヤルホテル小倉（福岡県北九州市）で開催した令和6年度定時総会に出席されなかった皆様に、総会における審議事項、報告事項等を説明するもので、沖縄地区においては20名、鹿児島地区においては12名の出席がありました。



沖縄地区における業務報告



鹿児島地区における業務報告

4 会員だより

4-1 石井理事が海の日に関係功労者表彰を受賞

海上保安庁では、例年「海の日」に併せ、多年にわたり海難救助や海難防止活動、海洋環境の保全、海上保安思想の普及などの海上保安業務に貢献・精励された方を表彰しています。

今年、当協会理事の石井秀夫氏（株式会社近藤海事 代表取締役会長）が、多年にわたり（公社）西部海難防止協会の役員として協会の育成に努め海難防止事業を推進し海上交通の安全に尽力された功績により海上保安庁長官から表彰されることとなり、令和6年7月17日（水）、プレミアホテル門司港（北九州市）で行われた表彰式において、第七管区海上保安本部長から表彰状が伝達されました。



右：表彰状を受け取る石井理事

4-2 新「航洋丸」が竣工

当協会会員の日本サルヴェージ株式会社殿が予てから建造していた海難救助船の新「航洋丸」が令和6年6月6日に竣工し、令和6年7月1日（月）及び7月2日（火）の2日間、同社門司支店（北九州市）の構内棧橋において同船のお披露目が行われました。当日は、多数の関係者が訪れ、優れた設備の数々を熱心に見学していました。

新「航洋丸」は、昭和43年に竣工した初代、平成10年に竣工した2代に続く3代目となります。先代、先々代同様に国内最大級の曳航力を有し、DPS（Dynamic Positioning System：自動船位保持設備）や効率的な他船消火装置を有するほか、NOx-SCR（Selective Catalytic Reduction：選択的触媒還元法）システムの搭載により環境規制へも対応しています。

また、海洋調査や大深度での作業が可能なROV（Remotely Operated Vehicle）設備を搭載できる専用スペースを設け、このような業務への対応を可能としています。

新「航洋丸」の主な要目は次のとおりです。海難救助作業だけでなく様々な用途に使用できる船舶であり、活躍が期待されます。

主 要 目

船 名	:	航洋丸 (こうようまる / KOYO MARU)
総 ト ン 数	:	2,906T (国際)
L / B / D	:	80.64m / 15.50m / 6.75m
主 機 関	:	4,500Kw×2=9,000kW (約 12,069HP)
環境対策設備	:	NOx-SCR (主機用 2 台 / 発電機原動機用 3 台 計 5 台)
航 海 速 力	:	常用航海速力 12.0KT / 連続最大航海速力 14.5KT
曳 航 力	:	最大 161.2T (瞬間最大 165.9T)
最大搭載人数	:	57 名 (運航要員除き最大 43 名)
航 海 計 器	:	DPS (K-POS DP21) / カラー音響測深機 / 多層潮流計
他船消火装置	:	1,920 m ³ /h×150m×1 基 / 20,000L/min.×1 基
甲 板 機 械	:	デッキクレーン 15T×15m×1 基
甲 板 面 積	:	船尾甲板 約 350 m ² / ポートデッキ 約 150 m ²



5 第七管区海上保安本部からのお知らせ

9月に入っても未だ暑い日が続いていますが、これから秋が深まって行くにつれ、釣りなどを楽しむためにボートで海に出る方も多いのではないかと思います。

第七管区海上保安本部
海の安全推進室
TEL093-331-6395 (交通部安全対策課)

しかし、この時期、ボートの事故も多く発生しており、ちょっとした確認を行わなかったことにより船が動かなくなることが意外と多いのです。

そのような事例やボートで出発する前のチェックポイントをまとめましたので、これらを参考にして、安全に海を楽しんでください。

8-1 燃料のチェック不足で船が動かなくなった事例

(1) 燃料不足

【概要】

プレジャーボートA丸が船釣りを終えて帰港中、燃料の欠乏によりエンジンが停止して運航不能となったものです。

船長が携帯電話等連絡手段を所持していなかったため救助を呼ぶことが出来ず、A丸は漂流を続け、事故発生の翌日、捜索中の巡視艇により救助されました。

船長は、出港時、釣り場まで10分と近いことから、『燃料の確認をしなくても大丈夫、燃料はもつだろう』と過信し、燃料タンクの残量を確認せずに出港していました。

【チェックポイント】

・燃料油量の確認

☞ 燃料タンクの油量は十分にありますか？

出港前に必ず燃料油の量を確認しましょう

また、気象海象によっては予想以上に燃料の消費量が増えることがあるので、十分な量を積んでおきましょう。



【その他の注意事項】



船長は携帯電話などの連絡手段を持っていなかったため、事故発生時に救助を呼ぶことができず、救助が遅れる結果となりました。

出港する前に、携帯電話などの連絡手段を持っていることを確認し、家族や親しい人などに行き先や帰宅時間を予め伝えておきましょう。

(2) 燃料漏れ

【概要】

プレジャーボートB丸が船釣りのため目的地向け航行していたところ、エンジンの回転数が不安定となり、エンジンが止まる状況が続いたことから、船長が118番通報による救助要請を行いました。

救助後、B丸の燃料タンク区画を確認したところ、同区画の船底に海水混じりの燃料が深さ15センチメートルほど溜まっており、原因は燃料タンク又は燃料配管が腐食し、燃料が流出したことによる燃料欠乏であると推定されました。

【チェックポイント】

・ ビルジ量の確認

- ☞ 船艇にビルジが溜まっていませんか？
機関室や船底にはビルジ（海水やオイルなどの油水混合物）が溜まる場合があります。
機関室や船底を確認してビルジ量が増えていることを直ぐに確認できるようにしておきましょう。
浸水、漏油などの早期発見につながります。



【その他の注意事項】



ビルジ量確認の他に、燃料タンク、燃料配管を確認して漏油がないか確認しましょう。

漏油があると、燃料切れや火災、爆発などの恐れがあります。

続いて、その他の燃料系統のチェックポイントを紹介します。

8-2 燃料系統のチェックポイント

【チェックポイント】

・ 燃料ホースの確認（船外機）

- ☞ 燃料ホースが正しく取り付けられていますか？
燃料ホースの接続部の点検、プライミングポンプの矢印の向きを確認して取り付けましょう。
- ☞ 燃料系統に空気が混入していませんか？
空気混入により、エンジンが停止することがあります。
空気抜きプラグを緩め、気泡が出るまでプライミングポンプを押し、空気を抜きましょう。



【チェックポイント】

・ 燃料タンクの空気抜き（船外機）

- ☞ 使用する際、燃料タンクの空気抜きバルブ「開」を確認していますか？
空気抜きを開けずに使用を続けると、燃料がエンジンに供給されなくなります。
空気抜きバルブが開いていることを確認しましょう。



【チェックポイント】

・燃料フィルターの確認（全ての機関）

- ☞ 燃料フィルターに目詰まりはないですか？
目詰まりにより燃料が流れなくなると、
エンジンが停止します。
フィルターを定期的に交換しましょう。



【チェックポイント】

・燃料油水分離器の確認（船内機、船内外機）

- ☞ 燃料油水分離機に水が溜まっていませんか？
燃料に水が混ざると、エンジンがかからなくなることがあります。
分離器下部のプラグを緩めて水分を排出しましょう。



※ 上記例で挙げた点検項目は船によって方法が変わるので、詳しくは取扱説明書を確認してください。

また、整備作業に不安を感じた場合は**整備業者**に相談しましょう。

※ 海上でエンジンが使えなくなると操船が出来なくなり、風や波の影響により転覆、乗揚などの海難を引き起こす可能性があるため、日頃から点検、整備を行うことが大変重要です。

二次元コードを読み取った先のページでは海上でのトラブルシューティングや事故を防ぐチェックポイント等を紹介しています。

是非ご覧ください！

二次元コードはこちら →



6 港湾紹介（第9回）

北九州港

～地域経済と物流・産業を支え、
「グリーン」で「スマート」な未来の創造を目指して～

1 港湾管理者名 北九州市

2 概要

○主なあゆみ

北九州港は、外国貿易港「門司」、国内商業港「小倉」、工業港「洞海」の3つの港湾が、それぞれ個別の発展を遂げてきたが、1963年（昭和38年）の、門司、小倉、若松、八幡、戸畑の5市合併で北九州市が誕生したことを受け、3港を統合し、新たに「北九州港」として発足した。

当初、北九州港の港湾管理者は北九州港管理組合であったが、1974年（昭和49年）に北九州市となった。

その後、コンテナ輸送に適合する港湾施設整備に取り組み、1980年（昭和55年）に太刀浦第一コンテナターミナルが全面供用開始、続いて、1987年（昭和62年）に太刀浦第二コンテナターミナルが全面供用開始された。

更に、昭和から平成に入ると、1991年（平成3年）に新門司フェリーターミナルが供用開始され、現在、西日本最大規模のフェリーターミナルとなっている。その後、2005年（平成17年）にひびきコンテナターミナルが供用開始され現在に至っている。



(太刀浦コンテナターミナル)



(新門司フェリーターミナル)

(北九州港のあゆみ)

今から 1700 年前	アジア大陸との交易船の停泊地として利用される。	1995 (平成 7) 年 6 月	中堅国際港湾に指定。
明治初期	「外貿の門司」、「内貿の小倉」、「鉄・石炭の洞海」として、3つの港がそれぞれの特色を活かして発展する。	1996 (平成 8) 年 11 月	北九州港港勢計画を改訂。
1889 (明治 22) 年 11 月	門司港開港、特別輸出貨に指定。	1999 (平成 11) 年 4 月	北九州市物流拠点都市構想を策定。
1904 (明治 37) 年 4 月	若松港が特別輸出貨に指定。	1999 (平成 11) 年 8 月	北九州市物流拠点都市づくり基本方針を策定。
1940 (昭和 15) 年 7 月	門司、小倉、下関 3 港が合併し、関門港となる。	2002 (平成 14) 年 3 月	北九州貨物ターミナル駅供用開始。
1951 (昭和 26) 年 9 月	関門港として、特定重要港湾(現在は、国際拠点港湾)に指定。	2002 (平成 14) 年 5 月	リサイクルポートに指定。(2007(平成 19)年 6 月同施設供用開始。)
1963 (昭和 38) 年 2 月	門司市・小倉市・若松市・八幡市・戸畑市の 5 市が合併し、北九州市が発足。	2005 (平成 17) 年 4 月	ひびきコンテナターミナル供用開始。
1964 (昭和 39) 年 4 月	門司港、小倉港、洞海港 3 管理者の統合による北九州港管理組合発足。北九州港誕生。	2006 (平成 18) 年 3 月	北九州空港開港。
1970 (昭和 45) 年	響灘臨海工業印地分譲開始。	2011 (平成 23) 年 4 月	関門港として国際拠点港湾に指定。
1971 (昭和 46) 年 6 月	西日本初のコンテナターミナル、田理浦コンテナターミナル供用開始。	2011 (平成 23) 年 5 月	北九州港長期構想を策定。
1974 (昭和 49) 年 4 月	北九州港管理組合を解散。北九州市が北九州港の管理者となる。	2011 (平成 23) 年 11 月	日本海側拠点港に選定。
1979 (昭和 54) 年 12 月	北九州港港勢計画を改訂。	2011 (平成 23) 年 12 月	北九州港が「グリーンアジア国際戦略総合特区」に選定される。
1980 (昭和 55) 年 11 月	太刀浦コンテナターミナル (第 1 ターミナル) 全面供用開始。	2012 (平成 24) 年 1 月	北九州港港勢計画を改訂。
1984 (昭和 59) 年 7 月	タコマ港 (米国) と姉妹港締結。	2013 (平成 25) 年 3 月	北九州港物流拠点北九州港基本方針を策定。
1985 (昭和 60) 年 5 月	大連港 (中国) と友好港締結。	2019 (令和元) 年 11 月	北九州港開港 130 周年。「みなとオアシス門司港」に登録。
1985 (昭和 60) 年	マリナクロス新門司分譲開始。	2020 (令和 2) 年 9 月	海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾 (基地港湾) に指定。
1987 (昭和 62) 年 8 月	太刀浦コンテナターミナル (第 2 ターミナル) 供用開始。	2022 (令和 4) 年 3 月	北九州市物流拠点構想を策定。
1991 (平成 3) 年 1 月	新門司フェリーターミナル供用開始。	2022 (令和 4) 年 12 月	北九州港長期構想を策定。
1991 (平成 3) 年 7 月	レムチャバン港 (タイ) と姉妹港締結。	2023 (令和 5) 年 12 月	北九州港港勢計画を改訂。
1991 (平成 3) 年 8 月	新門司マリナー供用開始。	2024 (令和 6) 年 2 月	北九州港港勢炭素化戦略計画を策定
1994 (平成 6) 年 5 月	市民に親しまれる水際線づくりマスタープランを策定。		
1995 (平成 7) 年 3 月	門司港レトロがランドオープン		

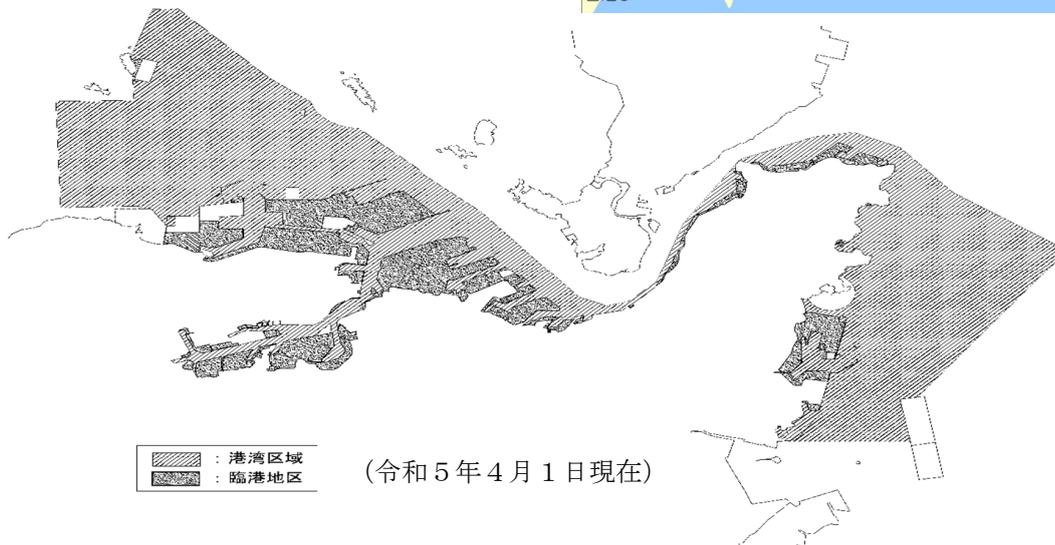
○地理的特性と規模

北九州港の地理的特性としては、韓国・釜山港までの距離は約 230 km で、大阪港までの約半分の距離となっている。また、関東地区と同距離の 1,000 km 圏内に、上海、青島、大連などの中

国の主要港が位置しており、関門海峡を挟んで、日本海側と瀬戸内・太平洋側を連絡する重要な結節点に位置している。

北九州港の規模としては、瀬戸内海から玄界灘に至る北九州市の総海岸線延長約226kmのうち、約177kmが含まれている。

港湾を管理運営するために必要な水域である港湾区域は、約18,000haで全国4位、陸域である臨港地区は、約3,700haで全国2位と広範な水域・陸域を管理している。



3 北九州港の主要港湾施設 (令和6年4月1日現在)

港湾施設の内容		箇所・台数	面積
係留施設	岸壁	165バース	21,048.38m
	物揚場・船揚場	87ヶ所	12,582.18m
臨港交通施設	道路	336路線	89,252.27m
	橋梁	16ヶ所	1,809.34m
荷さばき施設	荷役機械 (ガントリークレーン)	10基	(太刀浦 7基) (ひびき 3基)
	荷さばき地	159ヶ所	1,418,340.31㎡
	上屋	40棟	145,714.70㎡
保管施設	野積場	77ヶ所	269,329.01㎡
港湾環境整備施設	緑地	44ヶ所	730,727.01㎡
港湾管理施設	港湾管理事務所等	59ヶ所	14,986.07㎡

4 北九州港の主要ターミナル等

北九州港には、主に輸出入コンテナ貨物を取り扱うコンテナターミナル、国内物流の大動脈であり旅客も扱うフェリーターミナル、完成自動車や貨物専用のシャーンを取り扱う RORO ターミナル、鋼材やコークスなどを取り扱う在来埠頭など、荷役形態に応じた数多くの公共ふ頭があり、様々な貨物の取り扱いに対応している。



	施設名称	概要
門司	太刀浦コンテナターミナル	北九州港のメイン・コンテナターミナル
	新門司フェリーターミナル	西日本最大の内航・長距離フェリーターミナル 関西・関東方面等に、大型フェリーが就航
	新門司自動車物流センター	東海地区向けに完成自動車（主にトヨタ車：新車）を移出入する、内航 PCC 船が寄港
	田野浦自動車物流センター	外航 PCC 船が寄港する中古自動車の輸出拠点
	田野浦 RORO ターミナル	精密機器等の輸出拠点
	西海岸旅客船ターミナル	関門海峡の渡船・遊覧船が就航する旅客船ターミナルのほか、クルーズ客船、帆船等の不定期寄港あり
小倉	小倉(浅野)フェリーターミナル	J R小倉駅に近接。四国・松山行きフェリーが就航
洞海	ひびきコンテナターミナル	－15m の大水深岸壁を持つ、コンテナターミナル ヤード内に危険物蔵置エリアを設置

	北九州リサイクルポート	第1次指定のリサイクルポート。飛散防止や汚水処理施設などの整った、産業廃棄物を取扱うことのできる埠頭
各地区	在来埠頭	新門司北、太刀浦、田野浦、西海岸・新浜地区（門司区）、日明東地区（小倉北区）、響灘南、響灘西地区（若松区）の、水深10m以上の在来岸壁をはじめ、各地区に多数の公共の在来岸壁を有する
ほか	企業専用埠頭	日本製鉄など多くの企業が所有する大規模専用港湾施設

5 北九州港の港勢

2023年（令和5年）のコンテナ貨物取扱量は約51万TEUで全国9位となっている。主な貿易相手は、中国、韓国、台湾、中国（ホンコン）、タイとアジア地域が占めている。輸出は、ゴム製品、産業機械、化学薬品が多く、輸入は、自動車部品、家具装備品、化学薬品が多い状況である。

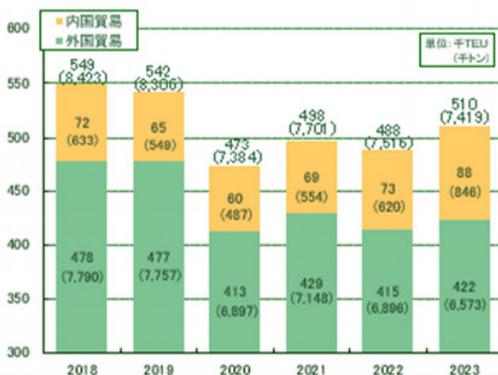
全体的な海上出入貨物量は、約9,857万トンで全国5位となっている。主な貿易相手は、オーストラリア、中国、韓国、台湾、インドネシアであり、輸出は、鋼材、金属製品、金属くずが多い。輸入は、石炭、鉄鉱石、LNG（液化天然ガス）が多い状況である。

北九州港港湾統計：コンテナ貨物取扱量

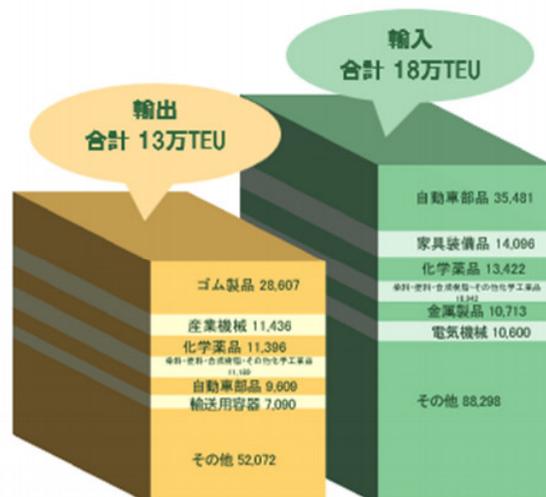
令和5年は51万TEU **全国第9位**の取扱実績
（うち外貿コンテナ42万TEUは**全国第7位**）

コンテナ貨物量の推移

〔太刀浦CT：44万TEU〕
〔ひびきCT：6.6万TEU〕



品種別外貿コンテナ貨物(実入りのみ)



主な貿易相手（外貨コンテナ貨物）

国・地域名	TEU	国・地域名	トン	相手港	TEU	相手港	トン
1位 中国(香港を除く)	209,050	1位 中国(香港を除く)	2,775,750	1位 釜山	126,962	1位 釜山	2,030,826
2位 韓国	131,128	2位 韓国	2,065,368	2位 上海	81,618	2位 上海	1,088,211
3位 台湾	54,492	3位 台湾	1,156,241	3位 高雄	27,177	3位 高雄	649,294
4位 中国(ホンコン)	14,565	4位 中国(ホンコン)	295,648	4位 青島	25,904	4位 青島	375,247
5位 タイ	6,872	5位 タイ	166,314	5位 寧波舟山	17,563	5位 台北	345,961

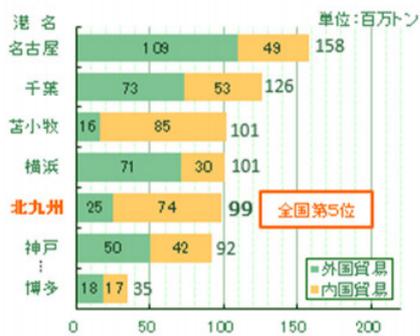
北九州港港湾統計：海上出入貨物取扱量

令和5年は9857万トン、**全国第5位**の取扱実績

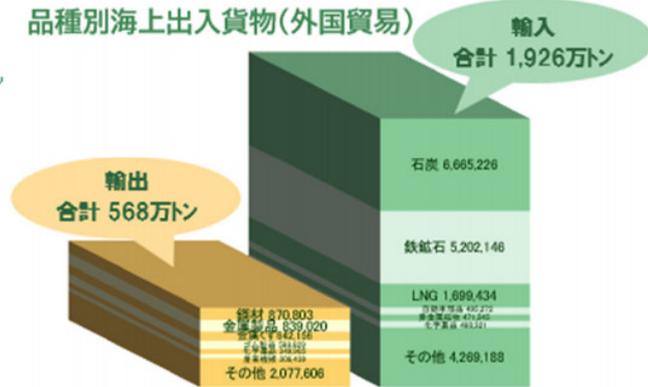
輸送手段別貨物量の割合



日本の主要港の貨物量



品別海上出入貨物(外国貿易)



6 港湾計画と長期構想

近年、SDGsの推進や、2050年カーボンニュートラルの実現、デジタルトランスフォーメーションの進展等の社会経済情勢の変化に伴い、北九州港においても様々な課題が顕在化してきた。これらの課題に対応すべく、令和4年12月に北九州港の将来の姿を示す「北九州港長期構想」を策定した。長期構想の基本理念として、『地域経済と物流・産業を支え、「グリーン」で「スマート」な未来を創造する北九州港』の実現に取り組むこととしている。

この長期構想を踏まえ、令和5年12月に北九州港港湾計画の改訂を行っている。今回の改訂では、目標年次を2030年代後半とし、「物流・産業」、「環境・エネルギー」、「人流・賑わい」、「安全・安心」の4つの分野において、それぞれ方針を立てている。

今後は、これらの方針に基づいて、港湾物流機能の強化や、風力発電関連産業の総合拠点化などに取り組むこととしている。

北九州港港湾計画の改訂

社会経済情勢の変化への対応

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| (1) 2030年に向けたSDGsの推進 | (6) アジアにおける新興市場の拡大と生産拠点の南下 |
| (2) ポストコロナ社会を見据えて | (7) 循環型社会の形成 |
| (3) 2050年カーボンニュートラルの実現 | (8) 外国人旅行者の増加 |
| (4) デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展 | (9) 巨大災害の切迫 |
| (5) 人口減少社会の到来と労働力不足 | (10) インフラの老朽化 |

北九州港長期構想 令和4年12月策定

<基本理念>

地域経済と物流・産業を支え、「グリーン」で「スマート」な未来を創造する北九州港
～世界とつながり SDGsを牽引～

港湾計画改訂（目標年次：2030年代後半） 令和5年12月

【物流・産業】

- 物流を強靱化し、産業をリードするみなと

【人流・賑わい】

- 国内外の人々が訪れ、暮らし、賑わうみなと

【環境・エネルギー】

- 環境と経済の好循環をもたらすみなと

【安全・安心】

- 産業活動が継続し、安全・安心を感じられる強靱なみなと

7 風力発電関連産業の総合拠点港

北九州港では、深刻化する地球環境問題に積極的に取り組む先進都市の港湾として、広大な陸域、海域を積極的に活用して、風力発電関連産業の総合拠点の形成を目指している。

平成23年度から、広大な産業用地を有し、港湾インフラが充実している響灘地区の特徴を活かし、再生可能エネルギーの普及拡大に貢献する「風力発電関連産業の総合拠点化」を進める「グリーンエネルギーポートひびき」事業に取り組み、「SDGs 未来都市」として地域経済の活性化、雇用の創出をはじめとする持続可能な社会の構築を目指している。

北九州市が目指す「総合拠点」とは、

- ① 風力発電所建設場所に向けた風車の「積出・建設拠点」
- ② 風車部品や関連部材の輸出入・移出入を行う「物流拠点」
- ③ オペレーション及びメンテナンスを行う「O&M拠点」
- ④ 背後地の風力関連産業の集積を図る「製造産業拠点」

以上4つの拠点機能の集積である。

「総合拠点」形成を加速させるべく取り組んでいる「響灘洋上ウインドファーム」は昨年3月に着工した。総出力は最大22万kW、出力9.6MW、高さ200mの風車25基を設置し、運転開始は令和7年度下期を予定している。

インフラとしては、風車積出機能を担う「基地港湾」について、現在、国と北九州市が一体となって整備を進めており、併せて、SEP船と呼ばれる風車建設用の特殊な作業船の基地化についても、国の交付金を活用した岸壁整備等を実施している。いずれも、風車据付開始前の令和6

年度下期に供用開始予定である。



①積出／建設拠点	風車設置場所へ向けた最終積出基地としての機能
②物流拠点	風車部品の輸出入、移出入拠点としての機能
③O&M拠点	風車のオペレーション及びメンテナンスを行う機能
④製造産業拠点	背後地における風力関連産業の集積



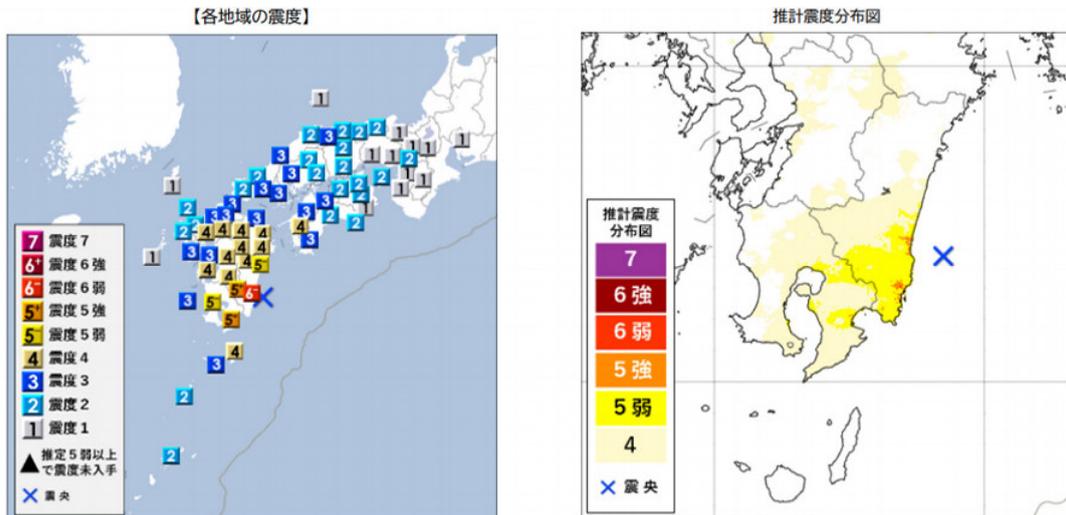
(この記事は、北九州市港湾空港局殿に寄稿していただきました。)

7 トピックス

南海トラフ地震について

8月8日午後4時43分頃、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。

宮崎県日南市で震度6弱の揺れが、また、宮崎市、都城市、串間市、鹿児島県大崎町で震度5強の揺れが観測されるなど九州南部を中心に東海地方から奄美群島に至る広い範囲にわたって揺れが観測されました。



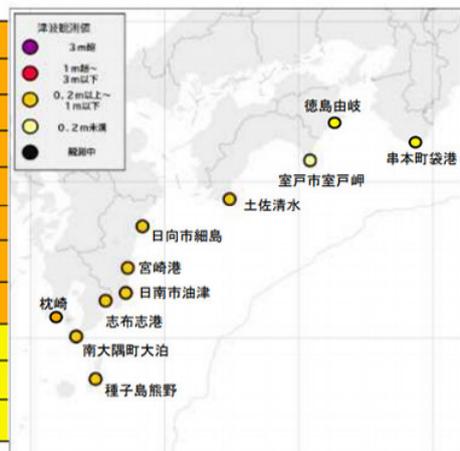
【出典】 https://www.jma.go.jp/jma/press/2408/08e/NT_202408081945sv.pdf

この地震により、家屋の倒壊や落石、崖の崩落などが生じたほか、転倒や倒れてきたものなどによる負傷者も発生しましたが、海上においても広い範囲で津波が観測されました。

最大は宮崎港で0.5m、また、日南市油津で0.4mの津波が観測されたほか、高知県の土佐清水、鹿児島県の志布志港、種子島熊野などで0.2mの津波が、また、徳島県の徳島由岐や和歌山県の串本町袋港などで0.1mの津波が観測されました。

【主な観測点の観測値】

観測点名	該当予報区名	第一波到達時刻	これまでの最大波	高さ
宮崎港	宮崎県	8日17:04	8日19:18	0.5m
日南市油津	宮崎県	--	8日17:23	0.4m
土佐清水	高知県	8日17:15	8日17:46	0.2m
日向市細島	宮崎県	8日17:06	8日19:07	0.2m
南大隅町大泊	鹿児島県東部	--	8日17:48	0.2m
志布志港	鹿児島県東部	--	8日17:25	0.2m
種子島熊野	種子島・屋久島地方	--	8日18:23	0.2m
枕崎	鹿児島県西部	--	8日19:03	0.2m
串本町袋港	和歌山県	--	8日19:00	0.1m
徳島由岐	徳島県	8日17:44	8日19:36	0.1m
室戸市室戸岬	高知県	--	8日17:42	0.1m

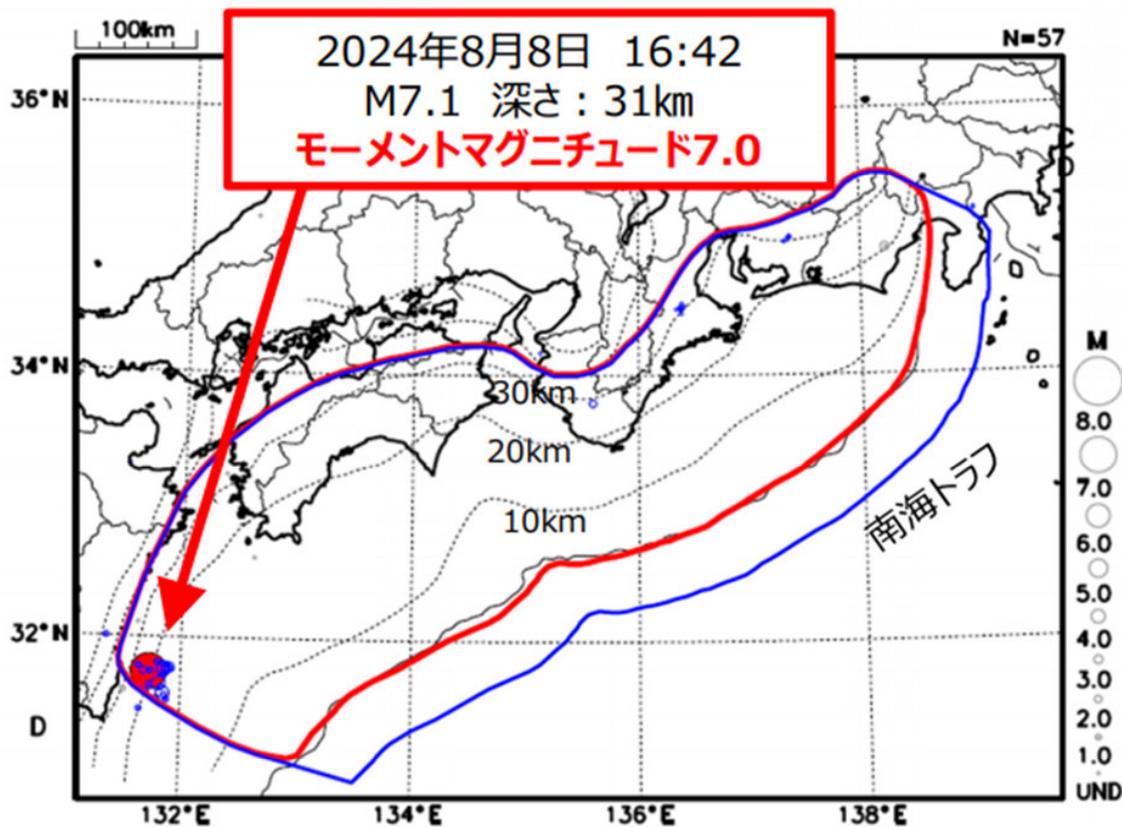


※検潮所での津波の高さです。沿岸の地形の影響などにより、局所的に高くなることもあります。

【出典】 <https://www.jma.go.jp/jma/press/2408/09a/kaisetsu202408091530.pdf>

気象庁では、8月8日午後7時15分、南海トラフ地震の想定震源域では、新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられ、今後、もし大規模地震が発生すると、強い揺れや高い津波を生じると考えられるとして、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」を公表しました。

今回の地震の発生場所



- ・赤線は想定震源域、青線は南海トラフ地震臨時情報発表に係る地震活動の監視領域
- ・黒点線は、フィリピン海プレート上面の深さ

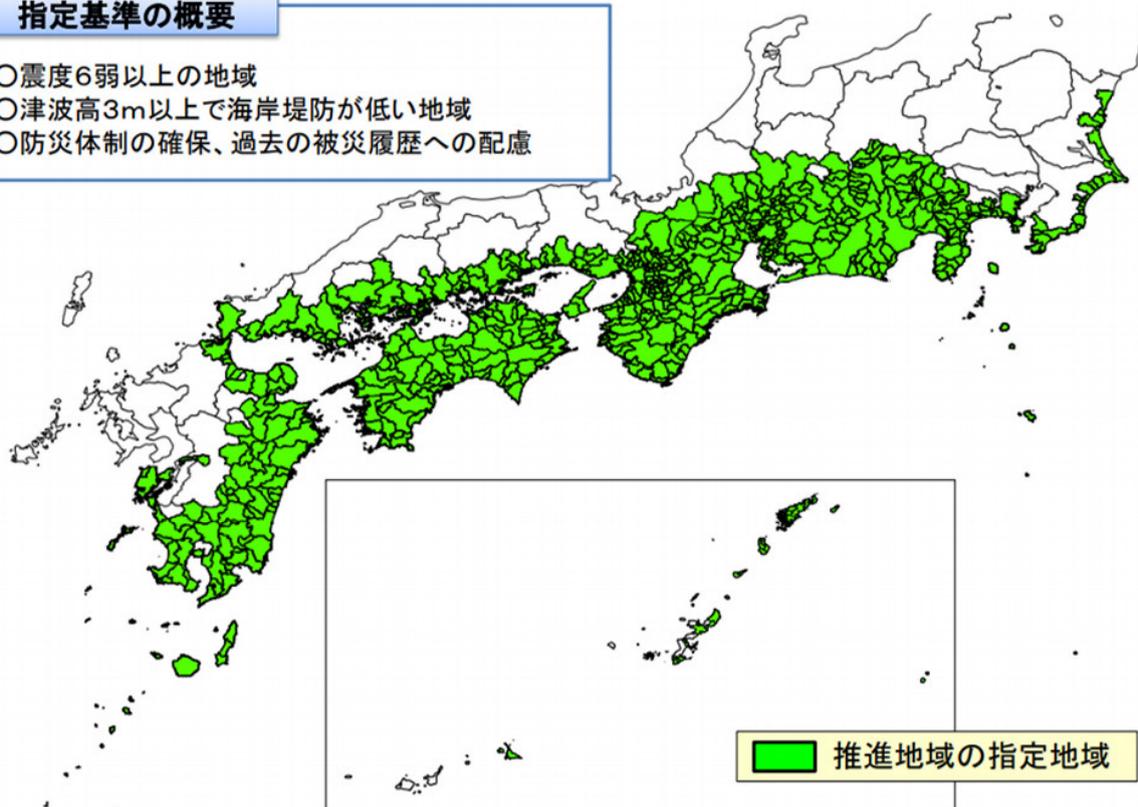
(【出典】 https://www.jma.go.jp/jma/press/2408/08e/NT_202408081945sv.pdf)

ただし、気象庁は、新たな大規模地震が発生する可能性は平常時と比べると高まっているが、特定の期間中に大規模地震が必ず発生するというものではないとした上で、大規模地震に備え、防災対策の推進地域に指定されている29都府県、707市町村に地震への備えを改めて確認して欲しいと呼びかけました。

南海トラフ地震防災対策推進地域の指定

指定基準の概要

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮



(【出典】 https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/nankaitrough_chizu.pdf)

8月15日午後5時をもって、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」発表に伴う政府としての特別な注意の呼びかけは終了しましたが、大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではないことから、「日頃からの地震への備え」については引き続き実施して欲しいとしています。

引き続き、気象庁が発表する地震情報などに気を付けるとともに、大規模地震や地震に伴う津波が発生した場合の避難方法や避難海域の確認を行い、災害に備えておきましょう。

8 刊末寄稿

下関カッターレース 準優勝！

公益社団法人 西部海難防止協会
常務理事 渡邊 晃久

第10回下関カッターレースが、令和6年7月21日（日）、山口県下関市下関漁港において開催され、今年もチーム「西部海難防止協会」が出場しました。

下関カッターレースは、海に感謝し、海に親しみ、海洋都市下関を元気にするという理念のもと、平成24年に「市民参加型海の祭り」として始まりました。新型コロナウイルス禍での中止はあったものの、昨年より再開され全国各地から多くのチームが集う大会として定着しています。今年は、昨年を15チーム上回る一般36チーム、エキスパート（前年度優勝又は他地区大会入賞）12チームが参加し、下関市吹奏楽団の華やかな演奏とともに開会が宣言され、最高気温33度の酷暑の下で熱戦が繰り広げられました。

西部海難防止協会は、海事思想の普及、海難防止活動推進及び地域活動への貢献の一環として平成29年度から毎回参加しています。今年は5回目の参加となり、一般の部に艇指揮「中嶋」、艇長「秋好」、1番「佐藤」、2番「瓜生」、3番「本間」、4番「浦野」、5番「井上」、6番「徳永」の平均年齢65.4歳という精鋭？チームで挑みました。

レース海域には180mのコースが3つ設けられ、レースでは3チームがコースを往復して360mのタイムを競います。予選レースにおいて、チーム「西部海難防止協会」は第11レースに登場しました。レース前の練習は1回だけ、また、初戦とあってオールさばきにやや苦戦しましたが、余裕の1位で通過し、全体でも予選4位のタイムで準決勝に進みました。



一般の部の準決勝は、予選各組の1位と敗者復活の27チームによるタイムレースで行われ、チーム「西部海難防止協会」は予選タイムが近いチームの組み合わせとなった第26レースに登場。反省点を短時間で修正し、なんと予選タイムを20秒以上縮める2分46秒30

の驚異的なタイムを叩き出し、同じ組の強豪チーム「下関海洋少年団 OB」を抑えてトップでゴールし、準決勝レース全体でも2位のタイムで決勝レースに駒を進めることとなりました。

事前の想定では、今年は準決勝まで進出してレースは2回で終えるはずだったので、一瞬、チームテントの中に静寂の時間が流れたものの、予想が覆ったのは嬉しい誤算でした。

さすがに3レース目ともなると、クルーの体力・気力も限界かと思われましたが、闘志を秘めて迎えた決勝レースは、会場が注目するなか最後まで声を出し合い、オールをそろえて懸命に漕ぎ続け、堂々の準優勝に輝きました。

ゴールに入ると同時に「西部海難防止協会」の場内放送が高らかに響き渡り、所期の目的である海難防止の訴えを会場の隅々まで届けることができました。

一般 決勝レース

	チーム	タイム	備考 (パンフレットより要約)
優勝	日本食研ワーマジヤパン	2分39秒64	愛媛県今治市にある企業のカッタークラブ
準優勝	西部海難防止協会	2分57秒65	海難防止を研究する九州で唯一の公益法人
第三位	下関海洋少年団 OB	3分01秒35	下関海洋少年団 OB のチーム

エキスパート 決勝レース

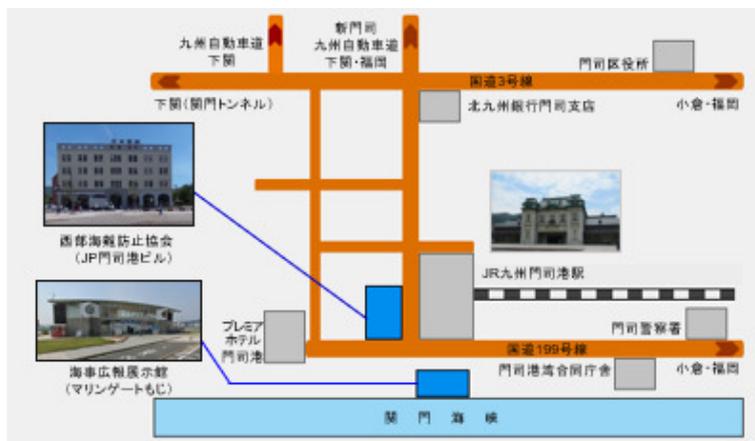
	チーム	タイム	備考 (パンフレットより要約)
優勝	KOBE919	2分21秒80	雪山と宴会をこよなく愛する人々のチーム
準優勝	SUIDAI グリーン	2分33秒06	水産大学校1年生のチーム
第三位	端艇一族	2分33秒77	今回は優勝を狙う、前回大会準優勝チーム



海の事件・事故は 局番なし「118」

「118番」は海上保安庁への緊急通報用電話番号です。
「いつ」、「どこで」、「なにがあった」など 落ち着いて通報してください。

(公社)西部海難防止協会所在地略図



会報 第206号

(令和6年9月号)

発行所 公益社団法人西部海難防止協会

〒801-0852 北九州市門司区港町7番8号 JP 門司港ビル4F

TEL (093) 321-4495

FAX (093) 321-4496

URL <https://www.seikaibo.ecweb.jp/>

E-mail seikaibou-moji@iris.ocn.ne.jp

印刷所 泰平印刷株式会社

〒803-0821 北九州市小倉北区鋳物師町 1-1